

上板町公共施設等総合管理計画

平成29年3月

上 板 町

目次

第1章 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的	1
1. 背景と目的	
2. 対象資産の範囲	
3. 計画の期間	
第2章 本町の現状	2
1. 人口の現状と今後の推移	
2. 財政の現状	
第3章 公共施設等の現状と今後の更新費用の推計	5
1. 公共建築物	
2. インフラ資産	
3. 公共施設全体	
第4章 人口推移と将来負担コスト	10
1. 公共建築物	
2. インフラ資産	
第5章 公共施設等の管理に関する基本的な方針	11
1. 現状や課題に対する基本認識	
2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	

第1章 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

1. 背景と目的

上板町では、学校施設や公営住宅などの多くの公共建築物が昭和30年代半ばから昭和の終わりにかけて整備されてきました。

これらの公共施設の多くが近い将来一斉に改修・更新時期を迎え、多額の更新費用が必要になると予想されます。

一方で、財政面では、人口の減少や少子高齢化等の進行に伴い、歳入・歳出共に厳しい財政状況になることが想定されています。

こういった社会情勢の中、既存の公共施設全てを維持・更新することは困難な状況にあり、健全で持続可能なまちづくりを実現するには、より効率的な公共施設の活用や最適な規模での維持・更新を行うことが強く求められています。

本町では、公共施設の機能を維持しつつ、可能な限り住民への負担をかけない公共施設の最適な配置を実現するため、公共施設等総合管理計画を策定することとしました。

2. 対象資産の範囲

本町が所有する全ての資産のうち、公共建築物及びインフラ資産、公共施設が立地する土地を対象とします。

3. 計画の期間

本計画は平成29年度から平成38年度年度までの10年間を計画の期間とします。

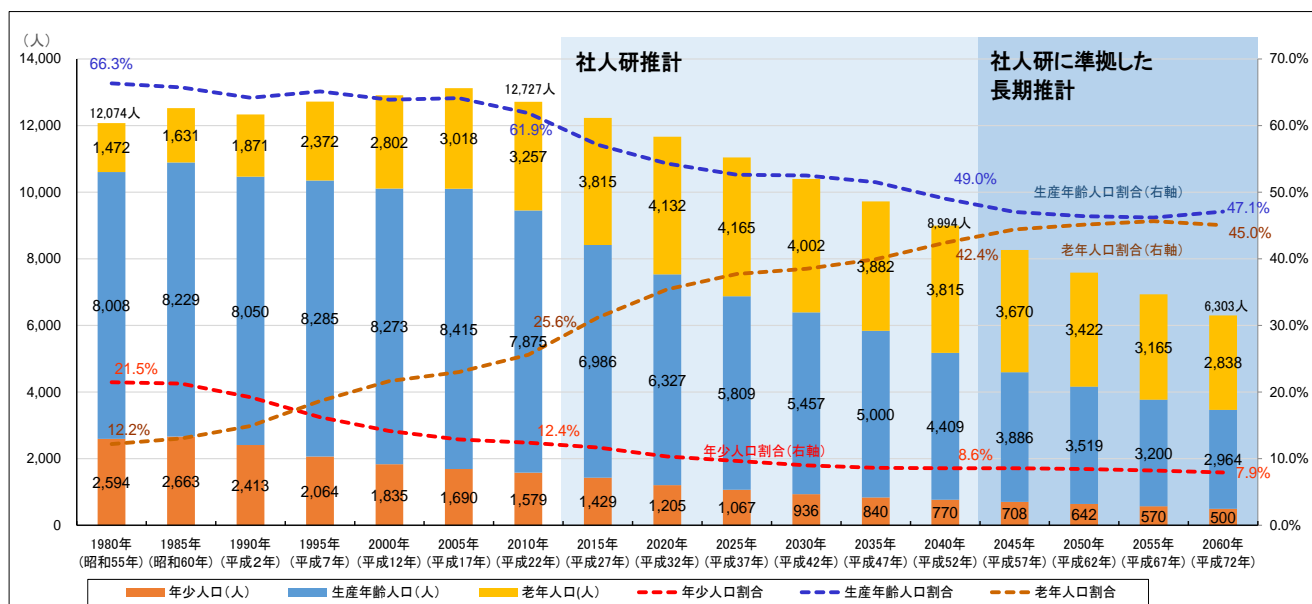
第2章 本町の現状

1. 人口の現状と今後の推移

本町の人口は、平成17年の13,123人から緩やかな減少傾向に入り、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると平成52年には8,994人まで減少すると予想されています。

また、人口の構成についても少子高齢化が進行し、総人口に加え、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）も大幅に減少することが見込まれています。

●本町人口の将来予想



	実績							推計							長期推計		
	1980年 (昭和55年)	1985年 (昭和60年)	1990年 (平成2年)	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (平成32年)	2025年 (平成37年)	2030年 (平成42年)	2035年 (平成47年)	2040年 (平成52年)	2045年 (平成57年)	2050年 (平成62年)	2055年 (平成67年)	2060年 (平成72年)
人口(人)	12,074	12,523	12,334	12,721	12,910	13,123	12,711	12,230	11,664	11,041	10,395	9,722	8,994	8,264	7,583	6,935	6,302
年少人口(人)	2,594	2,663	2,413	2,064	1,835	1,690	1,579	1,429	1,205	1,067	936	840	770	708	642	570	500
生産年齢人口(人)	8,008	8,229	8,050	8,285	8,273	8,415	7,875	6,986	6,327	5,809	5,457	5,000	4,409	3,886	3,519	3,200	2,964
老年人口(人)	1,472	1,631	1,871	2,372	2,802	3,018	3,257	3,815	4,132	4,165	4,002	3,882	3,815	3,670	3,422	3,165	2,838
年少人口割合	21.5%	21.3%	19.2%	16.2%	14.2%	12.9%	12.4%	11.7%	10.3%	9.7%	9.0%	8.6%	8.6%	8.6%	8.5%	8.2%	7.9%
生産年齢人口割合	66.3%	65.7%	64.2%	65.1%	63.9%	64.1%	61.9%	57.1%	54.3%	52.6%	52.5%	51.5%	49.0%	47.0%	46.4%	46.2%	47.1%
老年人口割合	12.2%	13.0%	14.9%	18.6%	21.6%	23.0%	25.6%	31.2%	35.4%	37.7%	38.5%	39.9%	42.4%	44.4%	45.1%	45.6%	45.0%

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
上板町人口ビジョン

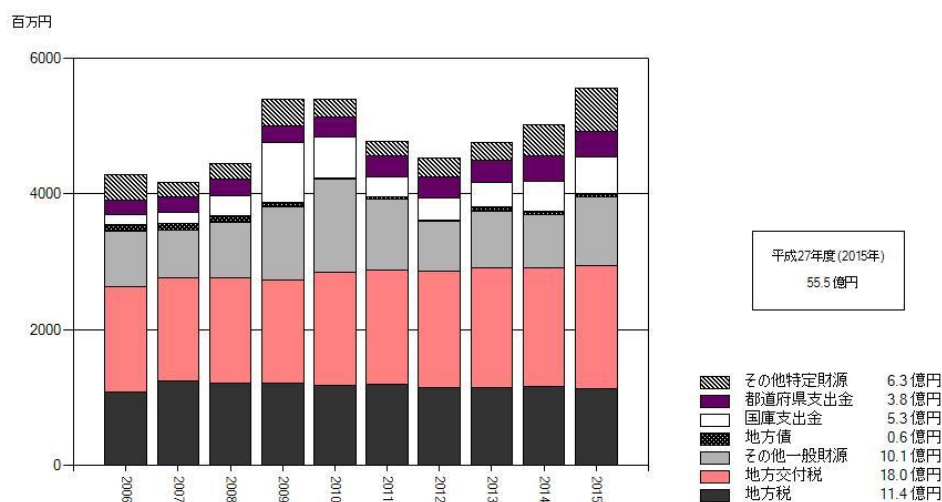
2. 財政の現状

(1) 歳入

本町の平成 27 年度における歳入総額は 55.5 億円となっており、ここ 10 年の推移を見ると国庫支出金や県支出金などの特定財源の変動はあるものの、住民税や固定資産税等による自主財源である地方税については、ほぼ横ばい状態となっています。

地方税については、今後の大幅な人口減少等によって減少していくことが見込まれており、また国の財政状況も厳しい状態が続く中、国からの補助金の増加も見込めないため、本町としては、ますます厳しい財政状況となることが予想されます。

●本町普通会計における決算の推移（歳入）

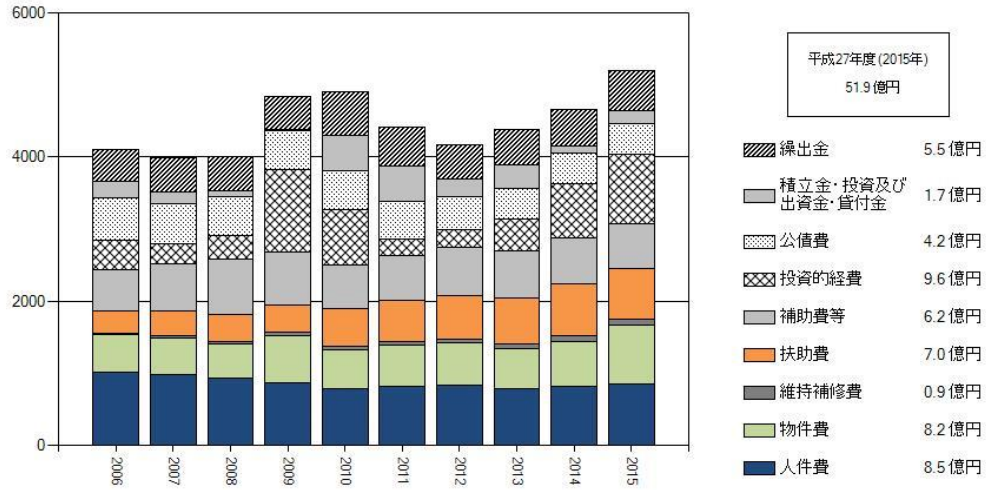


(2) 歳出

本町の歳出のここ 10 年の推移をみると、義務的経費（人件費、公債費、扶助費）については、人件費及び公債費は若干の減少傾向にあるものの、扶助費は増加傾向にあり、全体としても増加傾向にあります。特に扶助費については、平成 18 年度（2006 年）に約 2.9 億円であったものが、平成 27 年度（2015 年）には約 6.9 億円まで増加しています。

●本町普通会計における決算の推移（歳出）

百万円



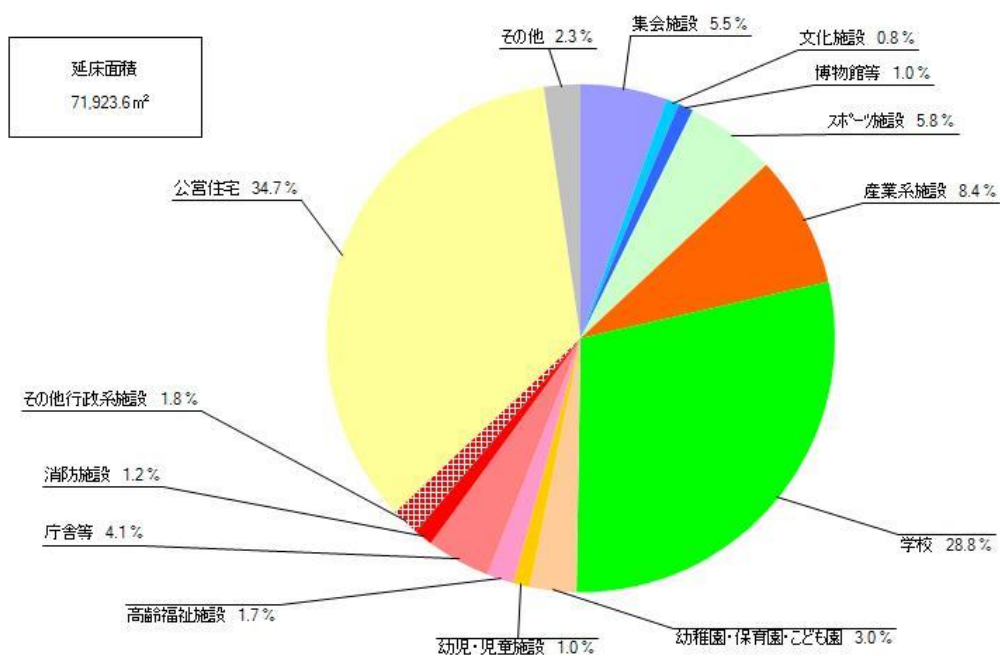
第3章 公共施設等の現状と今後の更新費用の推計

1. 公共建築物

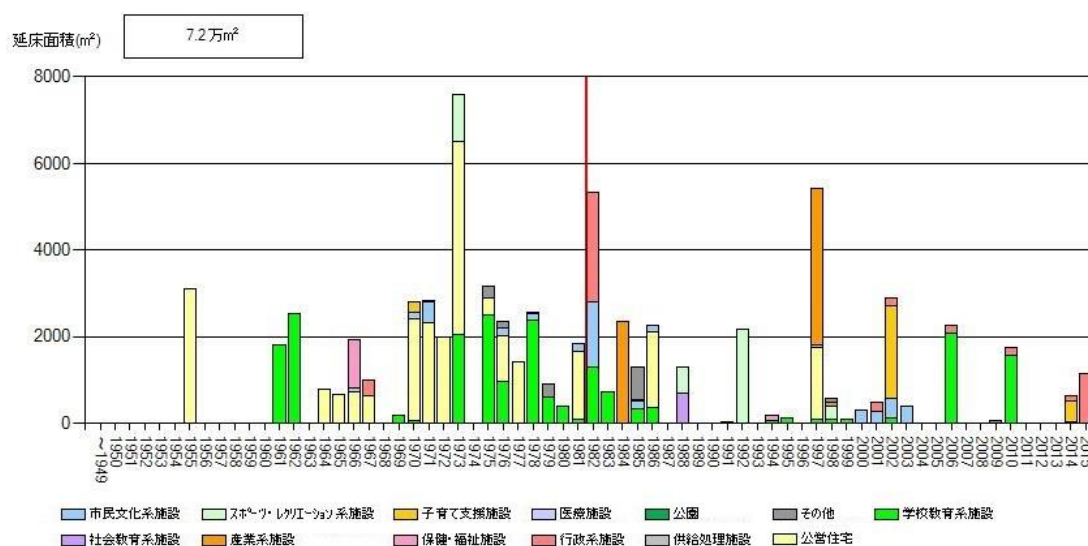
平成27年度末における、本町が所有する公共建築物の延床面積の合計は71,923.6㎡であり、町民一人当たりの延床面積は約5.81㎡(平成27年度末時点人口12,383人で計算)となっています。これは、全国平均3.22㎡(公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果(平成24年3月総務省))と比べると約1.8倍の数値です。

また、建築年度別にみても、昭和30年代半ばから昭和の終わり(1960年代から1980年代半ば)にかけて公共建築物が集中的に整備されたことがわかります。

●公共建築物の内訳



●年度別整備延床面積



本町が現在所有している公共建築物の老朽化が進む中、全ての資産を保持しつつ大規模修繕や建替を行った場合にかかる更新費用の総額は、今後40年間で約313.5億円、年平均では7.8億円となることが予想されます。

これは、直近5年間に公共建築物の更新・整備に充てている投資的経費の年平均、約3.2億円の約2.4倍の金額です。

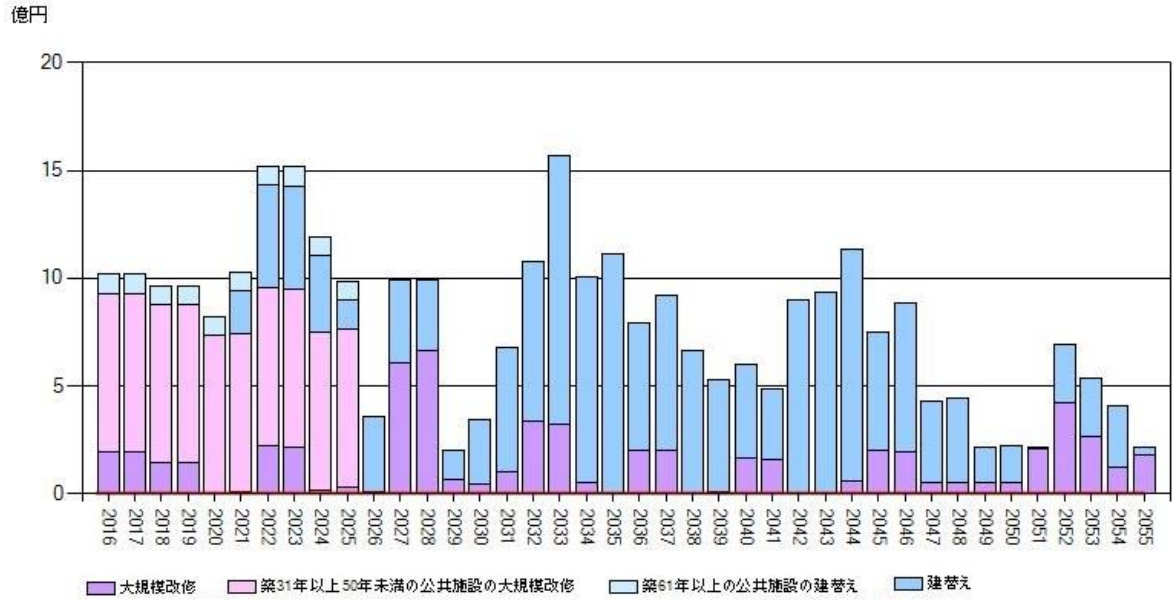
●更新費用算出条件

種別	大規模改修		建替	
市民文化系施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
社会教育系施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20	万円/m ²	36	万円/m ²
産業系施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
学校教育系施設	17	万円/m ²	33	万円/m ²
子育て支援施設	17	万円/m ²	33	万円/m ²
保健・福祉施設	20	万円/m ²	36	万円/m ²
医療施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
行政系施設	25	万円/m ²	40	万円/m ²
公営住宅	17	万円/m ²	28	万円/m ²
公園	17	万円/m ²	33	万円/m ²
供給処理施設	20	万円/m ²	36	万円/m ²
その他	20	万円/m ²	36	万円/m ²

大規模改修：建築後30年経過

建替：建築後60年経過

●将来の更新費用（公共建築物）



●更新費用の内訳

	今後40年間の 更新費用総額（億円）	単年平均の 更新費用（億円）
大規模改修	60.0	1.5
築31年以上50年未満の 公共建築物の大規模改修	73.2	1.8
建替	171.5	4.3
築61年以上の 公共建築物の建替	8.8	0.2
合計	313.5	7.8

2. インフラ資産

インフラ資産は、道路や上下水道等、生活や産業の基盤となる公共施設であり、住民の生活や地域の経済活動を支えるために必要不可欠な資産です。

本町が現在所有しているインフラ資産は以下の表に記載のとおりです。

●主なインフラ資産の所有量（平成 27 年度末時点）

インフラ資産		総延長（m）	総面積（㎡）
道路	一般道路	267,648	1,121,194
	自転車歩行者道	3,671	10,779
橋梁		-	10,686
上水道		117,510	-
農業集落排水		11,000	-

(1) 道路

本町が所有する道路は、一般道路 267,648m、自転車歩行者道 3,671mで、合計 271,319mあります。

今後 40 年間全ての道路を保有し続けた場合にかかる更新費用は、約 141.3 億円、年平均で 3.5 億円となっています。

(2) 橋梁

本町には 234 橋の橋梁があり（平成 27 年度末時点）、その面積の合計は 10,696 ㎡にのぼります。各橋梁の面積及び構造をもとに、今後 40 年間の更新費用を試算すると約 42.5 億円、年平均で約 1.1 億円となります。

(3) 上水道及び農業集落排水

本町所有の上水道及び農業集落排水用の管延長はそれぞれ、上水道 117,510m、農業集落排水 11,000mとなっています。

上水道管を 40 年、農業集落排水管を 50 年で更新すると仮定した場合、今後 40 年間の更新費用は上水道が約 122.6 億円、農業集落排水が約 11.5 億円、合計で約 134.1 億円必要になることが予想されます。

●今後 40 年間の更新費用総額と単年度平均

	今後 40 年間の 更新費用総額 (億円)	単年平均の 更新費用 (億円)
道路	141.3	3.5
橋梁	42.5	1.1
上水道	122.6	3.0
農業集落排水	11.5	0.3
合計	317.9	7.9

3. 公共施設全体

公共建築物とインフラ資産を含めた今後 40 年間の更新費用総額は約 631.4 億円、単年平均で約 15.7 億円になることが予想されます。

公共建築物及び各インフラ資産の整備・更新に要した投資的経費の合計額の直近 5 年間の年平均は約 5.0 億円となっています。

つまり、既存の公共建築物及びインフラ資産全てを更新していくには、現在の約 3 倍の経費が必要な計算になります。

このように、これまでの手法のままでは公共施設等の全てを更新していくことが困難であり、更新時期の分散や管理手法の見直しが必要となります。

第4章 人口の推移と将来負担コスト

1. 公共建築物

前章で記載したとおり、本町の公共建築物の延床面積は、約7.2万㎡であり、町民一人当たり約5.81㎡を保有しています。

直近5年間の公共建築物に係る投資的経費の単年平均を町民一人当たりで換算すると25,841円となります。

現在の保有面積を今後も維持する場合、人口減少の影響を考慮すれば、町民一人当たりの公共建築物に係る投資的経費は80,230円と現在の3.1倍の負担になる計算です。

一方、現状の投資的経費を今後も維持した場合は、更新できる延床面積は約3万㎡まで減少することとなり、半分以上の施設が維持できなくなる計算となり、相当数の公共建築物を統廃合しなければならないこととなります。

2. インフラ資産

インフラ資産については公共建築物よりも負担が増加する傾向にあり道路については、今後一切の新規整備を行わず、既存の道路の維持更新のみを行ったとしても、町民一人当たりの年間負担額は8,076円から36,000円に、橋梁では1,615円から11,315円に、上水道及び農業集落排水では5,653円から33,944円にまで増額が必要となります。

●人口減少を考慮した投資的経費の将来負担比較

		直近5年間の 実績平均		今後40年間の 推計平均		倍率 B/A
人口		12,383人		9,722人		
		単年平均		単年平均		
		1人あたりA		1人あたりB		
投資的 経費	公共建築物	3.2億円	25,841円	7.8億円	80,230円	3.1
	道路	1.0億円	8,076円	3.5億円	36,000円	4.5
	橋梁	0.2億円	1,615円	1.1億円	11,315円	7.0
	上水道及び農業集落排水	0.7億円	5,653円	3.3億円	33,944円	6.0
合計		5.1億円	41,185円	15.7億円	161,489円	3.9

※今後40年間の推計平均の人口は平成47年のものを利用しています。

第5章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

1. 現状や課題に対する基本認識

上板町人口ビジョンによると、本町の人口は平成47年には9,722人、平成67年には6,935人になると推計されています。人口の減少に伴い財政規模も縮小されることが予想され、前章までで見てきたとおり、既存の公共施設等を現状のまま全て更新すれば、町民への負担を大きくしてしまうことになります。

このようなことから、今後の公共施設等の維持管理については、次に示す公共施設等の管理に関する基本的な考え方に基づき、計画的に行っていくことが必要であると考えます。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 維持管理コストの縮減、平準化

① 適切な点検・診断等による問題箇所の早期発見

施設の劣化が大きくなる前に予防保全型の維持管理を実施し、長期的な維持管理コストを縮減していくため、点検・診断等を実施します。

また、問題箇所の早期発見につながるよう、管理実施職員以外の職員や利用者から報告されるよう情報共有を図っていきます。

【公共建築物】

効率的に点検・診断等を実施していくため、今年度整備の固定資産台帳システム上で施設の情報を共有できるようにします。

用途廃止予定の施設については事後保全型の維持管理とし、その他の施設については予防保全型の維持管理を原則として、適切な点検・診断を実施します。

【インフラ資産】

インフラ資産については、現状の施設の維持を基本とし、全ての施設において予防保全的な維持管理ができるよう、適切に点検・診断等を実施します。

橋梁については、上板町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町の職員や専門家などが連携して点検・管理を実施します。

② 長寿命化等によるトータルコストの縮減

これまでの対処療法的な事後保全型の維持管理から、施設の劣化が進行する前に計画的に行う予防保全型の維持管理に転換し、施設の長寿命化を図り、施設のライフサイクルコストを縮減します。長寿命化にあたっては、施設の重要性や点検・診断等を踏まえて、優先順位や維持管理方策を検討するなど、効率性や実施効果が最大となるよう努めます。ま

た、管理コスト縮減につながる工法や取組を積極的に導入します。

【公共建築物】

点検・診断等の結果を踏まえ維持管理方策を検討し、長寿命化を実施します。

町営住宅については、町営住宅再生5箇年計画に基づき、定期点検や修繕、また老朽化した町営住宅の解体・縮小に取り組むこととします。

【インフラ資産】

橋梁については橋梁長寿命化修繕計画に基づき長寿命化を実施します。その他の施設については、長寿命化計画等を策定し、計画に基づいて長寿命化を実施します。

上水道については、今後策定予定のアセットマネジメント計画などに基づき維持管理を行っていく予定です。

③遊休・余剰資産の売却等

遊休・余剰資産については、売却や貸出についても検討し、管理コストの削減と新たな財源の捻出に努めます。

④年度間の管理コストの平準化

点検・診断等の結果や建替時期、予算等を踏まえた上で、年度間の管理コストの平準化について検討します。

(2)適切な施設規模への見直し

【公共建築物】

財源不足を解消するため、施設の統合、廃止、規模の縮小、機能の複合化を基本とし、新たな施設整備は真に必要な施設のみとします。

また、地域で利用される集会所等については、地域間の均衡などに配慮した適切な規模への見直しを検討します。

施設の統廃合等の検討にあたっては、検討に必要な施設の利用状況や維持管理状況等を整理し、これらの情報を用いて適正な規模への見直しや合理化について検討を行います。

【インフラ資産】

インフラ資産については、生活を支える重要な資産であるため、現状維持を基本とします。

(3)財源の確保

①基金の積立

将来にわたって安定的に公共施設等を更新できるよう、上板町公共施設整備基金条例等に基づき、町の公共施設等の整備に要する経費の財源確保に努めます。

②国・県の補助制度等の活用

公共施設等の管理において、国・県の補助制度等をできるだけ活用し、本町の財政負担を軽減します。

③施設使用料の適正化

管理費の財源を確保していくため、施設の使用料の適正化について検討します。

(4)管理に関する情報、体制の構築

施設の点検・診断等の結果、維持管理、更新等の履歴を固定資産台帳システム上で管理し、維持管理方策や、更新の際の設計仕様の見直し等に活用します。

また、公共施設等の管理を総合的に実施していくための庁内横断的な体制を整備します。

職員自らが維持管理に関する問題意識を持ち、改善できるようにしていくため、維持管理に関する講習会等へ積極的に参加します。

(5)その他

本計画は平成 29 年度から平成 38 年度年度までの 10 年間を計画の期間としています
が、計画実施期間内であっても適宜計画内容の見直しを行うものとします。